## 2. 人工呼吸器を装着した小児患者

# ア. 事例の概要 人工呼吸器装着の小児 滑脳症

経 過

出生後、長期に入院していた。病状安定を機に家族から退院希望があり、退院に向けてカンファレンスが開催されることになった。地域連携センターからの依頼があり、訪問看護ステーション、往診医など多職種がカンファレンスに参加した。複数回のカンファレンスや外泊を実施した後、在宅療養が開始された。

家族構成 両親と姉の4人暮らし。キーパーソンは母。

医療処置 ○たん吸引 ○胃ろうの管理 ○気管カニューレの管理 ○人工呼吸器の管理

家族による医療処置 〇胃ろう栄養剤の注入 〇気管切開部のガーゼ交換 〇たん吸引 〇人工呼吸器回路の交換

#### イ. 在宅移行支援の実際

- ・退院時カンファレンス後、訪問看護師はたん吸引や人工呼吸器管理の指導を受けるために医療機関を複数回訪問した。
- ・訪問看護ステーションを3事業所利用予定のため、家族への対応や医療処置等の統一を図る目的で、全体カンファレンスとは別に訪問看護ステーション間のカンファレンスを開催した。

### ウ. 在宅療養支援の実際

- ・退院日には、サービス担当者が自宅に集まりカンファレンスを開催した。
- ・訪問診療時には、訪問看護師やサービス担当者が可能な限り集まり、病状の経過を確認した。
- ・緊急入院の可能性があったため、医療機関の地域医療連携センターや病棟看護師と継続的に連携をとった。
- 【目標】 肺胞換気量を維持し、肺胞におけるガス交換機能を適正にし、動脈血ガスを正常にする。看護職は、小児の成長・発育の過程への援助と家族の支援をおこなう。

# 利用制度

- ・社会福祉制度:療育手帳、障害児福祉手当、特別児童扶養手当 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付、短期入所
- ・医療費助成制度:子どもはぐくみ医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成、小児慢性特定疾患
- ・障害者総合支援法: 訪問介護

## 利用サービス

訪問診療、訪問看護(3事業所を利用)、訪問介護、短期入所

	В	月	火	水	木	金	土
午前	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護
	A ステーション	C ステーション	B ステーション	A ステーション	С ステーション	B ステーション	C ステーション
午後		訪問看護		訪問診療	訪問看護		
		$C$ $\lambda \bar{r} - \dot{y} = \dot{y}$	訪問リハビリ		C ステーション	訪問リハビリ	
		訪問介護			訪問介護		
		(入浴介助)			(入浴介助)		

※不定期に医療型福祉施設(ショートステイ)を利用

\* 訪問看護や訪問診療は高額療養費の対象となります。年齢や所得に応じた上限金額が設けられており、窓口では上限金額までの支払いをして頂きます。

訪問看護の事業所によっては交通費がかかる場合がありますので、ご確認ください。

# チェックシート

## 在宅導入期

### 病院看護師·MSW

- 目標: 患児・家族が 在宅で療養することについて理解ができる
- □退院の準備について説明
- 口在宅サービス担当者との連絡
- 口社会福祉等助成制度の説明

## 訪問看護師

- 目標:患児・家族が訪問看護について理解ができる
- 1. 病状把握・アセスメント
- ロバイタルサイン、予想される症状
  - ・酸素飽和度の低下 ・感染の兆候
  - ・消化器症状
- ・皮膚トラブル
- 2. 本人・家族への受け入れ把握
- □本人家族が在宅を希望しているか
- □本人・家族に医療処置や介護に協力する意志が あるか
- 口在宅で医療処置や介護が実施できるか
- 3. 育児行動・子供への感情について
- □現状の受容は出来ているか
- 口兄弟の差別はないか
- 口発達(心身)理解の有無
- 4. 家族·生活·経済的問題
- ロキーパーソン
- 口同居家族の有無
- 口支援できる家族・親族の有無
- □住環境の確認
- 口日常生活の過ごし方について

### 在宅準備期

- 目 標:在宅で療養することができる
- 1. 住宅環境の整備
- 口在宅療養ができる環境を整える
- ロサービスの準備を行う
- 口必要物品の供給先の確保など準備を行う
- 2. 退院時確認事項
- 口医療処置 ・人工呼吸療法 たん吸引 胃ろう
- □看護技術 · 経管栄養法
- □家族指導
- □必要物品
- 3. 多職種連携合同カンファレンスの実施
- 4. 緊急体制の構築
- ロ ステーション連絡先
- □ 入院先
- □ 医療機器メーカー連絡先
- □ 消防署
- □ 電力会社
- 5. 外出・外泊の試行
- □ いつ・だれが・どのようにするか計画

# 在 宅 期

- 目 標:患児・家族が長期に療養できる環境を 整える
- 1. 訪問看護サービスの選択
- □24 時間連絡・対応体制加算
- 口難病複数回訪問加算
- 口複数名訪問看護加算
- 口長時間訪問看護加算
- □退院時共同指導加算
- □退院支援指導加算
- 2. 地域の支援体制の構築
- 口定期的なカンファレンスの開催
- □家族やサービス担当者の支援
- □親の会の紹介